

## 論 文

## 「ケアの倫理」と擬制商品の脱商品化

—資本主義における社会的再生産の位置を問う<sup>1)</sup>若 森 みどり<sup>2)</sup>

キーワード：ケア、新自由主義政策、脱商品化、コモニング、擬制商品、社会的再生産、ポランニー、フレイザー、ブルジェール、トロント、グレーバー、岡野八代  
 経済学文献季報分類番号：03/10 01/10 01/20

## 1. 概観

本稿<sup>3)</sup>は、現代資本主義における社会的再生産の危機、および環境危機をめぐるコモングに関する研究の諸潮流との関連において、新自由主義政策に抵抗するフェミニストたちによる「ケアの倫理」、およびカール・ポランニーによる擬制商品市場への批判的視座を取り上げる<sup>4)</sup>。ケアの倫理とポランニーの脱商品化の議論は、社会を社会たらしめ存続させるのに不可欠な社会的再生産の諸領域や社会的基盤を荒廃させる資本主義の在り方とそれを促進する新自由主義政策への批判的対抗軸を形成している。

ここでいう新自由主義政策とは、金融危機への巨額の公的資金を投入してきた歴史的経緯と財政の問題を切り離したうえで、国民や市民の共通資源である「福祉・医療・教育などの

1) 「思想史」と「思想」を区別する研究方法が研究者に与える重要性を教示された、植村邦彦先生の学恩に感謝する。

2) 大阪市立大学 社会科学系研究院 経済学研究科

3) 本稿は、科学研究費補助金（課題研究番号16K03577、および20K03577）の研究成果の一部である。

4) 本稿は、2021年度経済学史学会全国大会の「福祉国家の思想史」セッション（齊藤尚北海道大学准教授代表）での報告原稿「〈コモン〉再生の福祉思想——ケアの倫理とポランニーの社会主義」に大幅に加筆したものである。筆者は同セッションで、「来るべき福祉国家の理念」の展開を意図した橋本努『自由原理』（橋本2021）の第1章「福祉国家の根本問題」と第4章「自律していない者たちの社会契約」のなかに、「ケアの倫理」の政治学的視座を組み入れることを提案した。同時に筆者は、同書第5章「幸福の経済原理——自生的な善き生の理論」のなかに、「ケアの倫理」が提起する問題との接続を想起させる、「他者への配慮」の議論が考察されている点に着目した。

社会支出の見直しを進め、政府の歳出削減をめざす財政のこと」を指す（アルツァ／バタチャーリヤ／フレイザー2020:25）。

社会の共有資源・共有財、およびそれらの利用・管理・保全の仕組みという二重の意味を有するものとしてコモンズを研究した成果は、1990年に刊行されたエリノア・オストロムの著書『コモンズを統治する——集合的行為のための制度進化』（未訳）を契機に飛躍的に発展した。同書でオストロムは、世界各地でコモンズがどのように管理されてきたかに関する多数のケース・スタディを収集・総合化し、コモンズ管理が成功する8原則（利用者の確定、監視・サンクションの存在、ルールの自主的作成など）を提示した。2009年にノーベル経済学賞を受賞したオストロムの一連の研究は、オープンアクセスと利己的動機を前提として「共有地の分割と私有化の不可避性」を論じたガーレット・ハーディンの論文「コモンズ（共有地）の悲劇」（1968）によって過去の遺物になっていたコモンズに対する関心を復活させ、「市場と国家を超える」視点からのコモンズ研究に道を開いた。

新自由主義政策のいっそうの台頭によって自然環境や福祉・教育制度の破壊が深刻化した1990年代以降、オストロムの議論を継承したデヴィッド・ボリエとシルケ・ヘルフリッチらによる一連のコモンズ研究が進展してきた<sup>5)</sup>。また、環境・都市・デジタルインフラ・教育・知識・福祉をめぐる分野横断的なコモンズ研究も膨大に生みだされている。

ここで重要なのは、コモンズは今や、資源や共有地を指す言葉ではなく、地球環境や知識を協同で維持し使用し管理しながら「共」を再生し創造するといった「コモンをつくる社会変革」の概念になっていることである。インターネットを通じた共同研究によって、膨大な成果を生みだしているボリエやヘルフリッチたちのコモンズ研究は、「人びとの参加・協力・責任・創造性を誘導することで、コモンズの持続性と再生産を確保する動的な原理」を意味するコモニング（commoning）という概念を重視して展開されている。

コモニングは巨大資本による自然環境や福祉・教育制度やデジタル・コモンズ<sup>6)</sup>の「囲い込み」に対抗する概念である<sup>7)</sup>。このようなコモンズについての研究は、コモン（民主的に共有されて管理される社会的な富）を社会変革のパラダイムとして提唱したアントニオ・ネグリとマイケル・ハートによる「コモンウェルス」などの一連の研究と連動して世界的潮流を形成するようになった。

人間の尊厳や基本的権利を保障する社会的共通資本（自然環境、社会的インフラ、教育・

5) たとえば、Bollier and Helfrich, eds. 2012; Bollier 2014; Bollier and Helfrich, eds. 2015; Bollier and Helfrich 2019など。

6) ここでは、インターネットとオープンソースを通じて生まれた知識やデータのことを指す。

7) コモニングは、新制度主義的な方法論的個人主義の枠組みの中で展開されたオストロムのコモンズ論の限界を超える動的な方法的概念として、展開されつつある。

医療など)を市場原理ではなく社会全体の共有資産として管理・運営・ケアすることを提唱する宇沢弘文の社会的共通資本の考え方(宇沢2000)や、斎藤(2020)らによるマルクスの人間と自然の物質代謝論の思想史研究と現代的再構築<sup>8)</sup>、そして、利潤追求を目的とする資本主義による「社会的再生産」の領域の囲い込みと商品化の動きに対抗する「ケアの倫理」(ブルジュール2014;トロント/岡野2020など)、および、「ネオリベラル・フェミニズム」<sup>9)</sup>に異議を申し立てるナンシー・フレイザーや菊地夏野による問題提起<sup>10)</sup>が、上記のコモンをつくる社会変革に合流しているのである(アルツァ/バタチャーリャ/フレイザー2020;ケア・コレクティヴ2021;フレイザー2020)。

カール・ポランニー研究の近年の新たな展開は、以上の諸潮流が交差する地平に位置している<sup>11)</sup>。東西冷戦が終わり、グローバリゼーションが活発化する1990年代以降、彼の思想と理論が新自由主義的市場原理主義に対する対抗軸として位置づけられるようになり、1988年にモントリオールのコンコーディア大学に設置されたカール・ポランニー政治経済研究所のアーカイブを利用したポランニーの本格的な思想史研究が世界的に積み重ねられてきた。また、現在、「カール・ポランニーと社会的連帯経済」というテーマで分野横断的に研究者や社会的企業家などが集い、国際的なポランニー研究の成果を実践に活かす動きも誕生しつつある。

ポランニー研究の国際的進展から引き出せる、コモンズと社会的共通資本の思想を深めるうえで重要な論点は三つある。第一は、『大転換』の二重運動の命題の解釈をめぐってであ

8) 斎藤によれば〈コモン〉とは、社会的に人びとに共有され、民主的に管理すべき富(たとえば水や電力、住居、医療、教育など)のことを指す(斎藤2020:141)。同書で斎藤は、宇沢弘文の考え方をエリート主義的要素が強いと批判している。だが筆者は、宇沢は社会的共通資本をどう管理・維持・次世代に蓄積・継承していくのかという知識の開放について、ヴェブレンの制度主義やデューイのリベラリズム論から着想を得て考察していた、と考える。

9) フレイザーの造語である。この考え方は、現代資本主義のなかで女性が政治・経済組織においてトップや高い地位に躊躇することなく就き、社会的地位と収入を向上させることが「真の男女平等」にもっとも有効な手段であり、結果として企業の生産性も上昇すると主張する。フレイザーが念頭に置いているリベラル・フェミニストの代表的な主張者は、フェイスブックのCEO シェリル・サンドバーグである。サンドバーグの著書『LEAN IN ——女性、仕事、リーダーへの意欲』は世界各国で翻訳され、日本でも日本経済新聞社から刊行された。

10) 菊地夏野が訳し解説を付している、フレイザーの論文「フェミニズムはどうして資本主義の侍女になってしまったのか—そしてどのように再生できるのか」(フレイザー2019a)の問題提起は、大統領選挙でヒラリー・クリントン氏が敗北した原因を分析するなかで形成された。

11) Brie and Thomasberger, eds. (2018) は、21世紀の資本主義に対するポランニーの可能性を展開している。本稿のテーマとの関連では、同書所収のフレイザー論文(Fraser2018)やメンデルの論文(Mendell 2018)を参照されたい。

る。ポランニーは資本主義<sup>12)</sup>が市場化を推進し市場のフロンティアを拡張する運動と、逆に、それに対抗して共同社会の利害を防衛しようとする運動とを内在させている、と考える。彼はそれらを「二重運動」と名付けている。二重運動の関係をめぐる解釈は、ポランニー研究の重要な争点を形成してきた。デイルによれば、これまでのポランニー研究の主流は、社会の自己防衛の運動を市場経済の暴走を抑制・調整する様式（社会政策や福祉国家）につなげて理解する、社会民主主義的なソフトな解釈であった。しかし、ナンシー・フレイザーなどが現在目指しているのは、擬制商品となっている労働・土地・貨幣の脱商品化を通じてケアの危機を乗り越え資本主義を変える方向性である。デイルよればこれは、「ポランニーの社会主義に関するハードな解釈」となる（デイル2019;デイル2020）。

第二は、ポランニーの社会的自由の展望についての現代的再評価である。彼は1920年代の草稿「自由について」や晩年の対話記録「ウィークエンド・ノート」において、「他者への責任」と不可分な自由について、繰り返し考察した。無意識や意図的でなくても、人は生きている限り、他者や自然に負荷や苦痛をかけて生きる社会的存在である。だからこそ、自己の行為や選択が他の人びとに及ぼす影響に対する責任を引き受ける自由、すなわち、社会的自由が倫理的に呼びかけられている。この現実を無視した自由は「空虚」である、とポランニーは考えたのである。社会的自由をよりどころに、ポランニーは資本主義では構造的に見えなくされている社会的現実を可視化する制度の構築とそのよりどころとなる思想（自由論と民主主義論）を希求していった。「離床した経済を社会に埋め込み直す」というポランニーのヴィジョンは、とりわけ彼の自由論と不可分な関係にある<sup>13)</sup>。

第三は、ケアを含む「擬制商品」<sup>14)</sup>市場の諸領域が、ポランニーの言う「二重運動」の「主戦場」となっている現実がある。たとえば、①電気や水道やガスなどの社会インフラ、②人間の生存に欠かせない食糧、資源、知識や教育、医療やケア、あるいは居住空間や街そのもの、②それらを生産・供給し続ける「労働」および生産・流通組織、そして③国家によ

12) ポランニーはマルクスと距離を意識的にとり、資本主義という用語を使わずに市場社会という用語を用いる。ポランニーにおいて市場社会は資本主義と実質的に同義であるので、本稿では資本主義とする。

13) この点については若森（2011）第2章を参照されたい。

14) ポランニーは商品と擬制商品を概念的に区別する。商品は販売目的のために生産される財やサービスである。擬制商品は、本来そのような商品ではないにもかかわらず、あたかも商品であるかのように取り扱われている財やサービスを意味する。その代表例は、人間と自然と生産組織と貨幣である、とポランニーは述べている。ポランニーの言う擬制商品を具体化して展開・解釈する課題について、ポランニー研究はその途上にある。たとえば、社会政策と社会的連帯経済との関連でいえば、若森（2015）と若森（2019）を参照されたい。なお本稿は、商品化されたケアを擬制商品として位置づける試みの一環を成そうとしている。

る安定した財政と再分配機能の基盤をめぐって、現在、それらがますますグローバルな巨大資本に囲い込まれ商品化（市場経済の拡張と囲い込み）されていくのか、それとも、市民や国民の共有財として民主的に管理・運営しようとする取り組みのもとに置かれていくのかをめぐる、激しいせめぎ合いが続いている。商品化されたケアは、ポランニーの議論を踏まえれば、擬制商品である。ケアは人間の活動の一部であって、販売に生産されたものではない。ポランニーの議論は、アルツァたちのいう「ケアの行為、ラディカルな、下からの共同体的な社会的再生産」（アルツァ／バタチャーリャ／フレイザー2020）を創造する実践に力を与えている。

## 2. 社会的再生産とケアの倫理

### 2-1 資本主義における社会的再生産とケアの危機

資本主義は、社会的再生産やケアと自然を収奪し支配することで発展してきた。『大転換』のポランニーの理論的枠組みを継承したフレイザーによる「資本主義におけるケアの危機」は、社会的再生産の領域がどのように収奪され支配されたかをという視点から、資本主義を三つの局面に整理する（フレイザー2019b）。

第一は、経済的生産からの社会的再生産のジェンダー的分離に基づく（「経済的」で賃金によって報われる領域を工場と会社での生産に限定し、社会的再生産については格下げされた無報酬の私的な家族内の女性の領域として再配置して私有化した）、19世紀の自由主義的資本主義である。

第二は、大量生産・大量消費に基づく「家族賃金」（「異性愛」の規範とセット）に象徴される「社会的再生産の部分的に社会化」を行った、第二次大戦後の社会民主主義的（あるいは国家統治型）資本主義である。

第三は、社会的再生産のための公的支援を削減し、「家族賃金」を解体して「二人稼ぎ手モデル」と非正規雇用を促進してきた、東西冷戦後の「ネオリベラル金融資本主義」である。第三の局面では、社会的再生産を担ってきた女性は経済的生産にも従事し賃金労働の担い手として期待されるようになった。

社会的再生産の従属的位置が放置されたまま「ケア・ワーク」の商品化が加速しているなかで、社会全体で社会的再生産の危機とケアの危機が進行している、とフレイザーは警告する。世代間のつながりや、コミュニティなどの水平的なつながりなど、社会的な関係生成を創造したり維持したりする「社会的能力」が枯渇する深刻な事態が生じている。

市場原理主義のもとで福祉国家の民営化が進むなかで、格差と構造的不平等が拡大し、特

に、非正規労働者や女性や外国人労働者といった社会的弱者が苦境に立たされている。女性の労働市場への参入は資本主義の基盤にとって不可欠なものとなってきたが、主として女性が無償で担ってきたケアの領域は依然として、女性の肩にのしかかったままである。

2020年に顕在化したコロナ危機のもとで、保育・医療・介護・教育といった社会的再生産に関わる領域にたずさわる人びとの活動が経済的に低く評価されていることが鮮明となり、逆に社会的再生産には貢献しない「ブルシット・ジョブ」が高い市場価値を有していることにブルシット・ジョブに従事している労働者自身が疑問を持つ機会があった<sup>15)</sup>。このパンデミック下の数年間においてケアをめぐる議論が深められており<sup>16)</sup>、ケアの倫理についての議論も、こうした中で注目され、その問題提起の意味が理解されてきたとあってよい。

## 2-2 ケアの倫理

ケアの倫理の議論は、1980年代にアメリカ合衆国で開始された。ケアの倫理の端緒となった1982年刊行のキャロル・ギリガンの『異なる声（邦訳『もうひとつの声』）』は、社会にとって必要不可欠であるにもかかわらず社会的承認をとまなわない、新生児・子供・高齢者のケア——とりわけ、身体に関わる仕事やその具体的な状況での心遣いや配慮——が女性の役割と道徳と義務に結び付けられてきたことを、明らかにした。

さらにギリガンは、そうした状況のなかで形成されざるを得ない女性の自我やアイデンティティの不安定さや生きづらさなどをめぐる「女性たちの不明確な声」が、「正義の声」が占拠する公的な領域で真剣に議論されることもなく無視されてきたことを、問題提起した。ギリガンによれば、「女性たちの不明確な声」は社会に不可欠な他者への関心や責任や相互援助といった配慮の活動や仕事に関わる「ケアの倫理」を訴えるものであり、「正義の声」と同等に承認されるべき重要さを有するのである（ギリガン1986）<sup>17)</sup>。

ブルジュールによれば、ギリガンの「ケアの倫理」の先駆性は、配慮、他者への関心の価値を女性の価値とした同時代の「母性主義の代表者」ネル・ノルディングスの見解と一線を画したことである（ブルジュール 2014:23）。ブルジュールはケアの倫理の人間観を、明確に定義した。ブルジュールによれば、現代の私たちは人間の弱さについて自覚を強めている。生涯を通してみれば、誰もがケアを必要とするし、弱さを避けられない。「ケア」は弱

15) この点については、本稿の以下の議論で取り上げる。

16) たとえば、村上（2021）を参照。

17) ギリガンの問題提起はその後、オーキン、フレイザー、ブルジュール、トロントや岡野八代らのフェミニストに引き継がれてきた。現在に至っては、社会的再生産やケアが与えられてきた低い社会的な位置を転換させることで家父長制と資本主義を同時に乗り越えようとする社会転換の国際的な諸潮流を構成してきた。

さを持つ私自身を含むすべての人間に関わる。また、他者へ関心を持ち、他者に配慮する実践を展開することは、共に生きること、社会をつくる仕方を考えることになる。私たちはかつてないほどケアの倫理と実践を必要としているのである（ブルジュール2014:7-11, 58-62）。

フランスの哲学者ブルジュールやアメリカの政治学者トロントが主張するケアの倫理は、人間の本性を相互依存性的で脆弱であると捉える立場から、企業家的な強い自立した個人を前提とした市場原理主義を批判し、すべての人びとが「共にケアし合う」社会をつくるための政治（ケアを政治に導入すること）を提唱してきた<sup>18)</sup>。

トロントによれば、ケアの四つの局面（関心を向けること *caring about*, 配慮すること *caring for*, ケアを提供すること *caregiving*, ケアを受け取ること *care-receiving*）が組み合わされるとき、ケアの良い実践が行われる（トロント／岡野2020: 第1章）。ケアの良い実践を誰もが行うモデルは、フレイザーの表現では「総ケア提供者モデル」ということになる。フレイザーの認識によれば、「総稼ぎ手モデル」も「ケア従事者に国家が報酬を支払うモデル」も、「女性の解放」につながらない。対して総ケア提供者モデルは、ジェンダー脱構築を示唆するだけでなく、一家の稼ぎを得ることとケア提供との対立を脱構築し、さらには官僚化された公的な制度と私的な家庭という二分法的設定の脱構築も促すことになる（フレイザー2003）。

「互いにケアし合う」社会のイメージを喚起するために、トロント（トロント／岡野2020: 126-131）は「フォルブルの寓話」を紹介する。村や国の構成員全員が——赤ん坊も男性も女性も老人も病人も障がい者も——参加する競技が行われる。ルールは、競技の終わりが突然告げられる時点で全員が最も長い距離に達した村／国が勝つ、というものだ。①ケアするのは女性だけで男性だけが走るという分業型で臨む村や国の場合はどうか。男性だけが速く走り続けて、ずいぶん遅くなってから女性が子供や老人や病人や障がい者と一緒に後を追うか、あるいは女性がストを起こして競技をやめてしまう。②それでは、「能力に応じて各自が走る、あるいは走らせる」という村や国の場合はどうなるか。健康な男性や女性は俊足でゴールに向かうが、そうでない多くの人、とりわけ高齢者や病人や障がい者の落伍者が続出して全員参加は困難となる。③「全員が走るが、全員が走れない人のケアをし合って走る」というのはどうか。亀のように歩みは遅いが、結局、全員が競技を続けることができた。フォルブルの寓話では③をとった村や国が勝った。この寓話は、ケアを共にすることの意義、あるいはケアのコモニングに関する示唆を提供している。

---

18) ブルジュール『ケアの倫理』第2章、トロント／岡野八代『ケアするのは誰か?』第3章を参照されたい。

### 2-3 グレーバーの遺した課題

ケアの視点から明らかになる構造的不平等は、ブルシット・ジョブは前提にしている「ケアからの特権的な無責任」を浮き彫りにする。私たち誰もが他者と「ケアを共にすること」は、ケアのコモニングの実践を構成するだろう。

効率性の価値を降格させてケアの価値を昇格させることが、『ブルシット・ジョブ』の著者グレーバーの主張した点でもあった。しかし、グレーバーのいう自由（アナキー）な個人間の透明な関係性に基づく協力関係、すなわち「基盤的コミュニズム」によっては、ケアの価値を昇格させるような制度化は創造できない。創造するのは、ケアし合う関係がどのように制度化されるべきかが、問われなければならないのである。

グレーバーは、マルセル・モースの『贈与論』にある社会的絆を三つ取り出した。第一は相互交換、第二は英雄的交換と階層性、第三は「あらゆる人間的社交性の基盤」としての「基盤的コミュニズム」である（グレーバー2016）。相互交換は対等な立場でスタートし、等価物の相互の受け渡しが終了する時点まで継続する。原則的に、相互交換がいったん終了すればその社会関係もいったん終了する、という特徴がある。これに対して、英雄的交換と階層性は、対等な関係性を壊し相手を服従させる目的を有する贈与行為である。人は、一方的に贈りものを与えられると、負い目を感じる。返済不可能な贈り物を受け取ることによって、地位を貶められる。

新自由主義の権力と支配の戦略の本質が、国民や普通の人びとに容易には返せない借金を負わせている構造にあると看過したのは、グレーバーの慧眼であった。借りたものは返さなければならないという負債の倫理によって、高額な利払いを支払い続ける一方で、上がらない賃金のなかで借金をして生計を立てねばならない現実には、1980年以降人びとはとらわれてきた。グレーバーは、現代の資本主義システムについて、負債によって人びとを支配し収奪する官僚制、あるいは経営封建制、と表現した。また、晩年の著作『ブルシット・ジョブ』では、支配し収奪しているシステムに従事している人びとのインタビュー（グレーバーらしい人類学的調査）に基づいて、収奪するシステムに従事する人びとが自身の仕事の無意味さや害悪を自覚し苦しみ絶望のなかで生活していることも、明らかにした。システムから降りたい、システムに小さな風穴を開けて生きづらさを減らしたい、という多くの潜在的読者の本音を表現したともいえる。

『ブルシット・ジョブ』でグレーバーが指摘した重要な点に、ケアのテーマがある。それは、ケアは金銭的な評価が最も困難である、という指摘である。互いに人を管理し合うシステムへの貢献度は、評価しやすい。ブルシット・ジョブに高額な対価が支払われる理由にもなっている。これに対して、ケアは人間社会になくっては人間社会がひとときも存続し得ない



にもかかわらず、支配のシステムの評価から零れ落ちている。グレーバーはケアの価値の昇格という重要な課題を私たちに遺した。基盤的なコミュニズムで互いにケアし合う関係を築く、というところでグレーバーは創作活動を完成させたわけではない。彼の仕事は未完である。私たちは、グレーバーの基盤的コミュニズムの指摘の重要性から先に進んで、ケアし合う関係の制度化の議論に入っていかなければならないだろう。

### 3. 〈共〉の創造と社会転換

#### 3-1 「赤いウィーン」の住宅文化の創造とコモン

第一次大戦終結によって崩壊・分裂したハプスブルク朝の軍人や官吏を主とした帰還民が流入したウィーンでは、深刻な住宅・物資・食料・資金などの不足に直面するなかで、1920年代前半に建築史上ユニークな展開がみられた。それは、赤いウィーンを構成する「意欲的な新しい住宅文化の創造」であり、大資本の工業産品（鋼鉄とガラス）を用いるバウハウスではない、身近な材料で作れる木材と煉瓦、漆喰を用いた低層の長屋構造の建築群に象徴される（小林2020:169）。

その建築群は、市民・活動家・政治に関わる人びとに今日的な示唆を与え背中を押すような、強烈な創意工夫や理念の萌芽を制度化していた。そこでは、各住居への水道の設置、緑たっぷりの内庭、余暇の多様な活動に供する趣味の空間、カフェ、図書館、診療所の創設、日常生活やコミュニティでの食やエネルギーの代替システムの考案、生産労働および社会的再生産労働の改革を求める運動などが多様な方向で進められて相互に組み合わせることで、社会変革の相乗効果が生まれていた<sup>19)</sup>。

ハンガリーから亡命したカール・ポランニーが滞在した自治体社会主義のウィーンは、市民の日常生活の空間にコモンを創造する社会変革の壮大な場だった。この赤いウィーンの挑戦について現在再評価が進められているが、それは、赤いウィーンの試みがコモンとケアを重視するさまざまな領域での同時的な社会転換の創造に示唆を与えるからである（Baldauf, Gruber, Hiller et al. eds.2016）<sup>20)</sup>。

#### 3-2 ポランニーによるオウエンの高評価

ポランニーにとっての現実的で理想的な社会のイメージは、彼が経験した自治体社会主義

19) ピットラー（2021）の第2章参照。赤いウィーンは住宅に留まるものではなく、幼児死亡率の引き下げや成人の健康や公衆衛生や成人教育など、多様な局面での社会政策の同時的な刷新を伴った。

20) 同書でGruberは「コモン」を創出する建築の11の要点を指摘している。

(赤いウィーン) と、ロバート・オウエンの思想と実践のなかにあった。構成員が相互に支え合う「オウエン村」のような協同社会が、消えては現れ変容しつつも、粘り強く創造されつつける状況を、ポランニーは「オウエン的社会主義」と名付けている(若森2019)。人間らしく尊厳をもって生きる社会的基盤を絶えず創造する実践として、ポランニーはオウエンの協同プロジェクトを偉大な人類史的経験として高く評価した。その実践内容は、食料や住居、教育の質、賃金水準、失業防止、疾病時の扶助といった日常生活の問題であったが、資本主義における社会的再生産に配慮するという意味で、決定的であったのである。

ポランニーが最初の亡命先で彼が目撃し経験した赤いウィーンは、緊縮財政など自由主義的介入主義を退けながら、高水準の福祉行政と財政改革と経済との両立を実現していた。オーストリア・ファシズムによって破壊され歴史から忘却されてきた赤いウィーンの偉業を主張しつつ、ポランニーは、ソ連の共産主義やイギリスのギルド社会主義やスウェーデンの福祉国家とは一線を画する資本主義への対抗の仕方として、オウエン的な社会的連帯経済の系譜を高く評価したのだった(若森2015:78-82;若森2019)。

ポランニーは、機械や分業によって人間の相互依存関係が複雑になった社会の現実と人間の自由との緊張関係を受け入れて、キリスト教的な精神的自由に代わる新しい自由(ポランニーの用語では、責任を通しての自由)を創出しようとした先駆者としてオウエンを位置づけている。ポランニーはまた、協同組合を打ち立てたオウエンを、市場社会への意義を申し立て児童労働の撤廃や労働時間の規制についての法律案を議会に提出した例外的人物であった、と高く評価している。オウエンを評価するポランニーの理由は、オウエンが資本主義の限界に正面から向き合いそれを超える視点を打ち出し実践したことにある。

機械化すれば儲かるのだから賃上げして労働者に消費させれば良いのではなく、そういうことよりも労働時間を短縮させ、職場や教育や医療環境とか生活環境を整え、労働者が人間らしい暮らしをできるようにする方が大事だと考えるからだ。ポランニーは、オウエンによるニュー・ラナークの実験を高く評価している。

「オウエンにとって、物事の産業的側面は、けっして経済的側面に限定されるものではなかった(経済的側面に限定されるなら、社会を市場として見ることになるだろうが、彼はそれを拒否したのである)。労働者の生活において賃金というものは、自然環境や家庭環境、商品の質や価格、雇用の安定性、財産保有の安定性といった多くの要因の一つにすぎないことを、ニュー・ラナークの経験が彼に教えていた。[中略] 児童・成人の教育、娯楽・ダンス・音楽のための施設、老いも若きも高い道徳的規範や人間的規範を身につけるといった一般的想定——こういったことによって、産業労働者全体が新しい地位を獲得したような雰囲気をもたらされ、ヨーロッパ全土から(またアメリカからも)多くの人びとがニュー・ラナー

クを訪れた。ニュー・ラナークはあたかも未来の約束された地で、そこでは、人間的な生活をする住民と採算の取れる企業経営との結合という不可能に見える偉業が達成されているかのようにだったのだ。だがオウエンの企業では、近隣都市の通常の賃金よりもかなり低い額しか支払われていなかった。ニュー・ラナークの利潤は主に、すぐれた組織と十分に休息した労働者による、短時間労働の高い生産性から生まれた。[中略] こうした経験からオウエンは、産業問題に対する社会的なアプローチ、すなわち、経済的アプローチを超える幅広いアプローチを引き出したのであった<sup>21)</sup>。

貧困や失業問題の原因を、囲い込みや産業化の急激な変化に伴う共同社会や家族環境の破壊、伝統的技芸や生産手段のはく奪、そして自尊心の喪失に象徴される文化破壊にあると認識したオウエンは、互いをケアし合えるような新たなコモンを創り、協同性と社会的絆の構築によって解決しようと動いた。彼がそうしたのは、人びとが求めているのはお金ではないことを見抜いていた。ポランニーの解釈によればオウエンは、貧しい人びとが求めているのは剥奪された社会的地位と人間性の新たな復権であり、互いを支え合う関係性だと認識していたのである。

オウエンの貧困問題への取り組みは、オウエン村という新しいコモンを創造する取り組みによって、機械化が進む資本主義におけるケアの危機を解決するべく志向していた、といえるだろう。ポランニーの最晩年まで揺らぐことのなかったオウエン高評価の理由は、この点にある。社会的連帯経済や協同組合の現代的諸潮流のなかで、ポランニー的なオウエンの高評価が再発見されていることを、ここで強調しておきたい。

## 4. 擬制商品の脱商品化

### 4-1 概観

ポランニーの現代的意義を問う研究にとって今日のコモンズの世界的隆盛とその実例は、『大転換』執筆以後の晩年のポランニーが追究した「社会に埋め込まれた経済」のケース・スタディとなった、古代ギリシャのポリスやマリノフスキーらの「アルカイックな社会」に関する人類学的研究と同じような意義を持つ。

コモンズとコモニングの理論と運動は、ポランニーの言う、労働と土地（自然）、貨幣を市場から取り除く脱商品化のプロセスである（Mendell2018:221）。本稿は、新自由主義政策がケアの不足とケアの危機を深刻化させていると警鐘を鳴らしてきた「ケアの倫理」がケア領域の脱商品化を求めている、と考える。市場経済の拡大と社会の自己防衛運動の衝突、

21) ポランニー（2009）の第14章を参照されたい。

すなわち、市場社会の二重運動が激しくぶつかり合う「擬制商品市場の領域」は、多様なコモニングの試みや社会的連帯経済や協同組合が展開される「舞台」であり「主戦場」である。この擬制商品市場の領域の核心部分に、ケア商品が位置づけられる<sup>22)</sup>。このように本稿は考えている。以下、その論点を簡潔に説明しておきたい。

#### 4-2 擬制商品諸市場における社会的保護と市場経済の対立

社会的保護と市場経済の対立は、ポランニーのキーワードである擬制商品諸市場において激しく展開する。『大転換』によれば、擬制商品諸市場には、労働の領域と土地の領域、そして貨幣の領域、と大きく三つある。販売のために生産された商品ではない①労働（人間）、②土地（自然）、③貨幣（生産組織／財政）はいずれも、社会的保護や民主主義によって管理・運営される必要がある。これらが巨大資本に囲い込まれるようなことがあつては、社会の存続が不安定さと危機にさらされてしまう。

賃金、契約や職場環境といった労働市場の場では、生活水準や労働条件をめぐる規制や規制の撤廃に関する駆け引きが行なわれている。本稿で取り上げてきた「ケア」もまた、現代資本主義における重要な擬制商品である。ケアの市場化は、ケアの擬制商品市場における市場経済の拡張と深化を意味する。ケアの危機は、家父長的ではない新たな社会的保護を要請している、といえるだろう。

次に土地の領域についてであるが、ポランニーが土地と言う時には広義に解釈すべきで、小麦や米やトウモロコシや豆や肉や魚などの食糧、それから農業、林業、漁業、緬業、鉱山や海洋資源、さらに住宅や水や空気など暮らしの環境、つまり、自然そのものとそれらの諸事情の動向が含まれる。第一次産品の市場から不動産市場、そして住宅政策から環境エネルギー政策規制にまでわたっている。

最後に貨幣の領域であるが、ここには、グローバルな投機活動や通貨や国債の格付けの国内外への影響から、緊縮財政に関する国際合意や経済制裁や融和外交までもが含まれる。ポランニーによれば、通貨や国債は擬制商品であつて商品ではない。通貨価値の暴落や国債の暴落は往々にして、経済制裁など国際政治やその力学の結果なのである。

擬制商品市場こそ、社会的保護と市場経済、民主主義と市場経済がジレンマを抱えて戦い合っている領域である。さらにいえば、三つの擬制商品市場は相互依存関係にある。

宇沢弘文が「社会的共通資本」で教育や医療や都市や農村や医療そして環境までを含めた

---

22) ケアの倫理に関する研究を行ってきた岡野八代による次の指摘は重要である。「実際に、ケア提供者が感じているその実践の意義と、資本主義経済における商品の価格との間に齟齬が生まれる。[中略]資本主義経済は、ケア実践については評価するための価値基準をもっていない」(岡野2022:102)。

ように<sup>23)</sup>、ポランニーの言う擬制商品は一体的に把握されなければ、彼の主張の本質的な点が見えてこない。その意味で、現在の社会的連帯経済の組織や運動がポランニーの言う擬制商品諸市場のすべてを主戦場として健闘していることは、重要である（若森2019）。

#### 4-3 社会の一般的利害と民主主義

本稿で強調したいのは、ポランニーがマルクス主義の理論と距離を置くことになった、ジャン＝ジャック・ルソーから受け取ったメッセージである。ポランニーは『大転換』で、マルクス主義の階級闘争の議論を拒否している。第二次世界大戦後には、マルクス主義を「経済決定論」として厳しく批判するようになる。そしてポランニーは、1943年から1950年代中頃のあいだに、「ジャン・ジャック・ルソー、または自由な社会は可能か」というタイトルの三つの講演原稿や草稿を書いている<sup>24)</sup>。

資本主義の問題の本質としてポランニーが捉えるのは、資本主義が構造的に、人びとを階級利害や経済的利害、生産者間においても生産者と消費者の役割においても「分断」し、社会的自由の実現を阻んでいる点にあった。マルクス主義はこうした問題に鈍感であったのに対して、ルソーの『社会契約論』はポランニーに「社会の一般的利害」という考え方のヒントを与えた。労働者階級の経済的利害と、社会の一般的利害は異なるのである。

たとえばポランニーは、18世紀の産業革命期のイギリスにおいて地主階級が代表した「社会の一般的利害」について、次のように説明している。それは、固有の土地や自然環境の荒廃や、地域に根差してきた伝統的な農村文化の急激な解体を「遅らせる」ことだった<sup>25)</sup>。ポランニーによれば、19世紀資本主義の解体期において労働者階級に託されている「社会の一般的利害」は、賃上げや生活水準の向上といった個別の労働者の経済的利害を超える要請を含んでいた。労働者自身がそれについて深く問うことが人間の自由と民主主義に内実を付与

---

23) この点については、宇沢（2000）を参照されたい。本稿では論じることができないが、次の点を指摘しておく。宇沢の（ヴェブレンに由来する）制度主義は（デューイに由来する）自由論を基礎にして構成されている。そしてそのことが、宇沢の「社会的共通資本」の考え方に奥行きと潜在的な発展性を与えている。

24) ポランニー（2012）第13章を参照されたい。

25) ポランニーによれば、地主階級は、19世紀資本主義の問題に向き合いその限界を超えるような社会の一般的利害——たとえば、環境保全の取り組みや農村地域の活性化のための新しい農業の創造——にはいたらなかったが、自国の農業の壊滅を危惧して保護主義を時の政府に求めた。19世紀資本主義を牽引した中産階級は、限りない資本の増殖と人間の欲望を解放することで、人類に未曾有の物質的富裕をもたらしたが、社会的再生産の諸領域を意識的に保護したりより活性化したりする取り組みや制度に投資しなければ、自然環境や人間社会が持続せず荒廃する、という危機認識を持たなかった。ポランニー（2009）を参照されたい。

していくことになる<sup>26)</sup>。

資本主義のなかでの自らの立ち位置の経済利害や階級利害を相対化し、他の立場の人びとと連帯し、何が社会の一般的利害であるかについて試行していく過程が、ポランニーがルソーから受け取った「民主主義」の内実だった。つまり、社会の構成員——「民衆／people」——が自身の資本主義内で与えられた立ち位置での個別的な経済的利害や視野を超えて、生き活きとした生活を表現し、文化の絶えざる創造に向けて他者と連帯・提携する積み重ねは、資本主義の限界を超える民主主義的实践である。ポランニーの考えでは、民主主義は代議制民主主義だけを意味しない（ポランニー2012:259）。代議制民主主義は重要な制度であるが、それが実質的な影響力を持つには、脱商品化やコモニングを含むさまざまな民主主義的实践がなされている必要がある。

同時にポランニーは、おそらくルソーとマルクスには弱かった視座を強調してもいた。彼は、人間のあらゆる制度や組織に存在する「強制と権力」についての自覚を繰り返し喚起している。すなわち、あらゆる共同体や社会組織、あるいは社会運動のなかには、他者を暴力に巻き込む強制と権力が存在する。これこそ、20世紀の人間が認識すべき社会的現実である、とポランニーは考えている。人びとは避けようもなく、自らの行動が他の人びとを強制や権力に巻き込む、という社会的現実に自覚的であるように、とポランニーは忠告していた<sup>27)</sup>。

#### 4-4 ポランニーの自由論と自由のプロジェクト

財やサービスを購入した者や負債を負った者が、それらの対価を遅延なく支払い、負債を返済している限りにおいては、資本主義システムは何ら問題を抱えていない。他の人びとに及ぼす悪影響——たとえば、安い方の商品を購入する自己の選択が図らずも、遠方の地域の農民や工場労働者の生計を悪化させたり環境破壊に影響したりしてしまう社会的諸帰結を、誰もが避けることができない。そうした影響に対する自らの責任が問われないでも、支払うべきお金を払っていれば良心の呵責に苛む必要はない。——こうした考え方を、ポランニーは拒絶した。

26) ポランニーによれば、20世紀の労働者はそれぞれの立場の経済的利害に固執する状況を打開できなかった。第二次世界大戦後の「ゆたかな社会」においては、借金してまで財やサービスを購入する「お客様」として、資本主義により深く包摂されてしまった（ポランニー2012、第15章を参照）。

27) たとえば、ポランニー（2009）最終章を参照されたい。ポランニーによれば、ネオリベリズムや経済的自由主義には非常な強韌さ・回復さを有する。ネオリベリズムや経済的自由主義のバリエーションに対抗する組織や運動や思想や理論には、広い視野と深い洞察、そして敬虔さに支えられる倫理的知覚が求められる（若森2015;若森2019）。

ポランニーが資本主義を批判するのは倫理的な理由からである。すなわちポランニーによれば、資本主義における経済的自由と相互交換は、望ましからぬ社会的帰結から人びとを免責してしまうという点で、構造的に「責任を通しての自由」（社会的自由）を人間から奪っているのである（若森2011）。

ポランニーは、自己の選択や行為が社会に及ぼす悪影響を人びとが自覚しそれを縮減すべく協力して働きかける余地のある、経済システムへの転換を求めていった。たとえば、貨幣の意味や目的や用途に、限界を設ける。商品についても限界を定める。何を商品にしても良いかどうか、行き過ぎた商品化への歯止めや規制を求めることである。たとえば、生存に直結する財やサービスの価格の設定を公的、ないし民主主義的に行うことである。「人びとの透明な関係性」が媒介されるような商品化の仕方や貨幣の制度化が求められている、とポランニーは考えた。それが彼の言う、経済を「再び社会のなかに埋め込む」という意味である。

ポランニーにとって民主主義は単に政治的次元の問題ではなく、目に見えない複雑な社会のなかで人びとが信頼と責任を分かち合うための協力関係や創造的な文化の「制度化された過程」である。ポランニーは、このような不断の制度改革を通じて、直接的な人格的關係と非契約的關係の領域を複雑な社会のなかで漸次的に広げていこうとする戦略を、自由のプロジェクトと呼んでいる<sup>28)</sup>。

『大転換』後のポランニーは社会転換の研究プロジェクトを継続した。彼が社会転換の要になると考えたのは、効率性の価値を降格させることであり、私たちが消費者として以外の行使できる自由を追求し獲得すること（「産業社会における良き生活」と「自由のプロジェクト」）であり、別の表現では「社会における経済の位置」を転換させることだった。

## 5. おわりに

ケアの脱商品化とコモニングを通じて「市場と国家を超える世界」をめざす現代の取り組みは、戦間期のウィーンでポランニーが「市場経済と集権的計画経済の二分法」を超えるより自由なシステムとして提案した、「機能的社会主義」<sup>29)</sup>と呼応してもいる。ボリエたちの

---

28) 詳しくは、ポランニー（2013）第15章「アリストテレスの豊かな社会論」の307-309頁と、若森（2015）第5章6節「民主主義によって市場経済を超える」を参照されたい。

29) 機能的社会主義とは、生産や消費や市民生活などの社会を構成する諸機能に基づいてアソシエーション（生産者団体、消費者団体、市民の代表としてのコミュニティ）を組織し（個人は参加のウェイトは違っても、原則的にいずれにも参加する）、それぞれのあいだの交渉過程を通じて社会問題の解決や利害を調整するという、1920年代のポランニーが提示した民主主義像である。

コモンズ研究の成果を吸収することで、「経済を社会に埋め込む」というポランニーの未完の命題を21世紀の文脈において捉え直すことができるだろう。

そして、資本主義における社会的再生産の位置を昇格させることは、ケアの危機を乗り越えるために不可欠である。それは、ポランニーの表現でいえば、「社会における経済の位置を転換させる」ことにほかならない。グレーバーの遺したメッセージを踏まえるなら、それはブルシット・ジョブの地位（価値）を「降格」させることになり、ケアの地位（価値）を昇格させる戦略と呼応する。ケアの倫理を提唱したトロントは次のように表現している。「私たちがケアを、現在の周辺的な位置づけから人間生活の中心の周囲へと移動させるなら、この世界は異なったものとして映し出されるだろう」（Tronto1993:101）。

トロントによれば、ケアの倫理を公的領域のなかに、民主主義的に導入する必要がある（Tronto2013）。ケアの倫理の重点は、一連の原理から正しい行為を導くことにはなく、社会構成員がケアの責任の割り当てに参加できるよう保証する、ケアに対する責任配分を核とした民主主義の再定義と構築にある。ケアを社会化する／共に／コモニングするような、政治と経済の制度構築と、そのための思想的基盤が、現在、求められているのである<sup>30)</sup>。

### 参考文献

- Baldauf, A., Gruber, and S. Hiller, M. et al. eds. (2016) *Space of Commoning: Artistic Research and the Utopia of the Everyday*. Sternberg Press.
- Bollier, D. and S. Helfrich, eds. (2012) *The Wealth of the Commons*, Levellers Press.
- Bollier, D. (2014) *Think Like a Commoner*, New Society Publishers.
- Bollier, D. and S. Helfrich, eds. (2015) *Patterns of Commoning*, Commons Strategy Group and Off the Common Press.
- Bollier, D. and S. Helfrich (2019) *Free, Fair and Alive*, New Society Publishers.
- Brie, M. and C. Thomasberger eds. (2018) *Karl Polanyi's Vision of a Socialist Transformation*, Black Rose Books.
- Fraser, N. (2018) Why Two Karls are Better than One. in Brie, M. and C. Thomasberger eds. (2018).
- Hart, M. and A. Negri (2017) *Assembly*, Oxford University Press.
- Mendell, M. (2018) Commoning and Commons: Alternative to a Market Society. in Brie, M. and C. Thomasberger eds. (2018).
- Ostrom, E. (2015) *Governing the Commons*, Cambridge University Press.
- Tronto, J.C. (1993) *Moral Boundaries*, Routledge.
- Tronto, J.C. (2013) *Caring Democracy*, New York University Press.
- アルツァ,C./パタチャリヤ,T./フレイザー,N. (2020) 『99%のためのフェミニズム宣言』 人文書院.

30) トロントが発案と構想に中心的な役割を果たしてきた「ケアの倫理研究コンソーシアム」(<https://care-ethics.org/>) が北米を中心に立ち上げられた。



- 宇沢弘文（2000）『社会的共通資本』岩波書店。
- 岡野八代（2012）『フェミニズムの政治学』みすず書房。
- 岡野八代（2020）「ケアの倫理から、民主主義を再起動するために」トロント,J.C.／岡野八代（2020）。
- 岡野八代（2022）「ケア／ジェンダー／民主主義」『世界』2022年1月号。
- 菊地夏野（2019）「憧れと絶望に世界を引き裂くポストフェミニズム」『早稲田文学』2019年冬号。
- ギリガン, C. (1986) 『異なる声』（邦訳『もうひとつの声』）川島書店。
- グレーバー, D. (2016) 『負債論』以文社。
- グレーバー, D. (2020) 『ブルシット・ジョブ』岩波書店。
- ケア・コレクティヴ（2021）『ケア宣言』大月書店。
- 小林純（2020）「マリーの思い出 オランダ編」『立教経済学研究』第74巻1号。
- 斎藤幸平（2020）『人新世の「資本論」』集英社。
- サンドバーグ, S. (2013) 『LEAN IN』日本経済新聞社。
- デイル, G. (2019) 『カール・ポランニー伝』平凡社。
- デイル, G. (2020) 『現代に生きるカール・ポランニー』大月書店。
- トロント, J.C.／岡野八代（2020）『ケアするのは誰か？』白澤社。
- 橋本努（2021）『自由原理』岩波書店。
- ピットラー, A. (2021) 『オーストリア現代史』成文社。
- ブルジェール, F. (2014) 『ケアの倫理』白水社。
- フレイザー, N. (2003) 『中断された正義』御茶の水書房。
- フレイザー, N. (2019a) 「フェミニズムはどうして資本主義の侍女になってしまったのか」『早稲田文学』2019年冬号。
- フレイザー, N. (2019b) 「資本主義におけるケアの危機」菊地夏野 訳・解説、『早稲田文学』2019年冬号。
- ポランニー, K. (2009) 『[新訳]大転換』東洋経済新報社。
- ポランニー, K. (2013) 『市場社会と人間の自由』大月出版。
- ポランニー, K. (2015) 『経済と自由』筑摩書房。
- 村上靖彦（2021）『ケアとは何か』中央公論社。
- 若森みどり（2011）『カール・ポランニー』NTT出版。
- 若森みどり（2015）『カール・ポランニーの経済学入門』平凡社。
- 若森みどり（2019）「K.ポランニーと社会的連帯経済」『協同組合研究』第39巻第2号。

